

令和6年度
重要事項説明書

社会福祉法人 同心会
第二福田保育園

～子どもの成長を共に喜びあえる保育園を目指して～

《法人理念》

- ・愛情、秩序、奉仕の心をもって「よい子、よい家、よい社会」の実現に努力する。
- ・保育に欠ける乳児、又は幼児を、安定感をもって充分活動できる環境のもとで保育し、その心身の健全な育成を図る。
- ・福田学区に所在する保育園として創意工夫を図り、第二福田保育園の機能及び質の向上に努める。

《保育目標》

- ・ゆきとどいた環境の中で一人一人を大切にし情緒の安定を図る。
- ・日常生活の基本的な生活習慣や態度を身につけ、健康で明るい子どもの育成に努める。
- ・人とかかわりの中で、愛情や信頼感を感じ、友達とのかかわりの中で人権を大切にする心を育てるとともに、自分でしようとする芽を育てる。
- ・自然とのふれあいの中で、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- ・言葉への興味や関心を育て、よく聞き、自分の思うことが話せるなど、言葉の豊かさを養う。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、何事もよく工夫できるよう創造性の芽生えを培う。

《保育方針》

- ・基本的生活習慣をしっかり身につける。
- ・集団生活の中で、一人一人の想いを尊重し受け止めようとする。
- ・自分でしようとする芽を育てる。
- ・自然とのふれあいの中で人間性を豊かにする。
- ・戸外で元気に遊び、体力を身につける。
- ・友達同士の遊びの中で心豊かな心情を培う。
- ・常に子どもの環境に留意して保育の安全を図る。

《第二福田保育園 概要》

名 称	社会福祉法人同心会 第二福田保育園
経営主体	社会福祉法人同心会
代表者	理事長 同前 隆志 / 園長 藤本 篤子
認可年月日	平成 30 年 4 月 1 日
構造・面積	鉄骨 1 階建、敷地面積 3113.45 m ² 、建物延床面積 527.32 m ²
設 備	全室冷暖房、電化厨房、乳児室床暖房、エコロック、送迎用駐車場 16 台他
完成年月日	平成 30 年 2 月 28 日
定 員	認可・利用定員 60 名 (2号認定 3～5 歳児 37 名、3号認定 1・2 歳児 18 名、0 歳児 5 名)
職員配置	園長・主任保育士・事務員各 1 名、保育士 (正規 9 名、契約 5 名、) 計 14 名、 看護師 1 名、栄養士 (正規 2 名、契約 1 名) 計 3 名 嘱託医内科 1 名、歯科 1 名 R6.4.1
施設内容	乳児室 43.74 m ² 、ほふく室 40.26 m ² 、保育室 3 室 153.17 m ² 、乳幼児トイレ 3 カ所 調乳室 2.27 m ² 、調理室 30.05 m ² 、幼児園庭 705.5 m ² 、耕作園庭 131.73 m ² 、 乳児園庭 167.45 m ²
実施する事業	延長保育事業
専門外部講師	齊藤華月先生 (書道)、高森幸枝先生 (音楽)、桃谷道直先生 (運動あそび)
姉妹園	幼保連携型認定こども園妹尾保育園 岡山市南区妹尾 1368-1 TEL086-282-1106
	幼保連携型認定こども園福田こども園 岡山市南区妹尾 3518 TEL086-282-2625

～重要事項説明書について～

この度は、第二福田保育園へ入園の申込みを頂き、誠に有難うございます。当園では職員、家庭、地域と子どもの成長を共に喜びあえる保育園を目指して、保育・子育て支援に取り組んでおります。重要事項説明書では当園をご利用頂く上で必要な決まりや準備物等を児童福祉法、保育所保育指針に則って、また、当園の施設等の実情に合わせてなるべく詳細に記載をしております。この重要事項説明書は子どもの安全な保育の為、多くの保護者等が保育園という公共の施設を利用する為に必要な決まりである事にご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

1. 保育時間

保育短時間認定の方は8時30分から16時30分の間、保育標準時間認定の方は7時から18時の間で保育園を利用できます。延長保育（有料）をご希望の方は18時から19時迄です。

土曜日の保育は18時迄で延長保育はありません。

○ならし保育について

新入園児のお子様は一日中お預かりすることは、お子様に不安定な気持ちを与えますので徐々に保育時間を延長します。（お子様の状態によって期間が延びる場合がございます）

- ・ 4月1日（月） 新入園児はお休みをお願いします。
 - ・ 4月2日（火） 入園式 ※終了後は降園となります。
 - ・ 4月3日（水）～8日（月） **11時 降園**
 - ・ 4月9日（火）～13日（土）給食開始 **12時15分 降園**
 - ・ 4月15日（月）～18日（木）午睡開始 **16時 降園**
 - ・ 4月19日（金）～通常・延長保育開始 平日7:00～19:00 土曜7:00～18:00
- ※新入園児の登園は4月3日（水）～12日（金）の期間、8:30～9:00の間でお願いします。**

○延長保育について

【保育短時間認定の方】

8時30分～16時30分以外は朝夕それぞれ200円の延長保育料が必要になります。（例8:00登園17:00降園の場合は朝200円、夕200円で計400円になります。）

- ・ 18時以後は上記延長保育料に下記の【保育標準時間認定の方】と同様の1回500円が加算されます。

【保育標準時間認定の方】

- ・ 毎日18時過ぎには園内、外へお知らせのチャイムが鳴ります。チャイムが鳴り終わる時に、ばなな組の前にお迎えに来られていない場合は延長保育料を頂きますので、予めご了承下さい。また、渋滞等で間に合わない等の理由がある場合も延長保育料をお支払い頂く事としています。
- ・ 19時を過ぎてお迎えに来られていない場合は追加の延長保育料500円を頂きますので、予めご了承下さい。

- ・ 月極延長保育（月～金曜に 18 時以降の保育）を希望される方は、延長保育申込書を開始希望月の前月 24 日迄に事務所へ提出して下さい。
- ・ 延長保育は、月極 3,500 円（翌月諸費と同日に集金）、単発 500 円（その都度集金）令和 6 年度新入児の延長保育は、4 月 19 日（金）からとさせていただきます。
（お子様の保育園での状態によっては延長保育開始日を変更させて頂く場合があります。）

○土曜日の保育について

- ・ 土曜日に仕事が休みやお家にお子様を見る方がいらっしゃる場合には、ご家庭で休息する日（平日でも構いません）としてお子様にご配慮頂きますようお願いいたします。保育園は集団生活をする場所である為、一週間のうち 6 日連続で利用される事はお子様にとってご負担となりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。
- ・ 土曜日の最終保育時間は 18 時迄です。18 時を過ぎてお迎えに来られていない場合は追加の延長保育料 500 円を頂きますので、予めご了承下さい。
- ・ ぶどう、めろん組のお子様は当日、朝の検診時に現金で土曜給食費をお支払い下さい。
- ・ 毎月の末頃に翌月の各土曜日の出欠についてご希望をお伺いしております。

2. 保育面談

- ・ 第二福田保育園では新入園の保護者の方とお子様やご家庭の事についての保育面談を下記の日程のとおり園で実施致します。
※面談期間は 4 月 15 日（月）～18 日（木）の 12 時 45 分～14 時 15 分の間で、時間は 30 分程度です。次の保護者の順番や起床後の保育がありますので、面談時間は 30 分間の時間厳守とさせていただきます。
※アンケート用紙で希望日をお知らせください。園で調整を行い、面談日をお伝えします。

3. 健康管理について

○お子様を保育園へお預ける際は、健康で集団生活が可能な状態をお願いします。また、24 時間以内にご家庭でお子様に下記の留意事項のような症状や様子の変化が起きていた場合は集団生活が困難な状態として、登園を控えて頂く場合がございます。予めご了承下さい。

～留意事項～

- ・ 24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合
- ・ 朝から 37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が取れていないなど全身状態が不良である場合
- ・ 24 時間以内に複数回（2 回以上）の水便や嘔吐がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢や嘔吐をする、下痢や嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。
- ・ 夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳がでるなどの症状がみられる場合

◆保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）参照

※24 時間以内にお子様に家庭で起きていた症状や様子の変化は、送迎者が正確に職員へ伝えて頂きますようお願いいたします。誤った情報や伝え漏れがありますと、お子様の安全や健康が損なわれる事態に繋がります。その場合は職員より注意をさせていただきますので、ご理解下さい。

- ・ 新しく入園されたお子様は、初めての集団生活で非常に神経を使い、発熱したり、排便便が多くなったり、又便所になれないため排泄できなかつたりすることがあります。登園前と降園後のお子様の様子の変化には特に注意して、疲れや体調を崩している様子がみられる時は休息させてあげて下さい。
- ・ 「風邪だから外へ出さないで」とか「少し具合が悪いから静かにさせて」との申し出をされる方がありますが、集団生活の為、保育園としてはその希望に添えない場合もあります。ご心配な方はお休みいただくか、青木内科小児科医院内の山陽ちびっこ療育園をご利用ください。

◎山陽ちびっこ療育園 岡山市南区大福 281-5 TEL086-281-2275

- ・ 当園では感染症予防として、園内では次亜塩素酸水を 50ppm 以下で噴霧しています。次亜塩素酸水はエイチ・エス・ピー社のスーパー次亜水を使用しています。
- ・ 新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症が流行したときに岡山市や保健所の指導で年齢別保育をする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・ 入園後、家庭で予防注射を受けた場合は、保育園へ連絡して下さい。

○投薬について

- ・ 保育園では原則として投薬はできません。
- ・ 医師の診察によりやむをえず服用しなければならない時は、別添付資料をよく読んで「薬服用（使用）依頼書」にご記入のうえ申し出て下さい。※市販の薬は投与致しません。
- ・ 医師の診察を受ける際には、保育園での投薬とならないように朝夕に服用するお薬を処方できるかをご相談いただき、可能な場合はお願いしてください。

■保育園で流行しやすい感染症

病名	登園のめやす	登園するときに必要な書類	
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから	証明書 (意見書)	
風疹（三日はしか）	発しんが消失してから		
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで		
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶた化してから		
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2日を経過するまで		
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。 （無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）		
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから		
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで		
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで		※溶連菌感染症、とびひは医師の判断による
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること		
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の判断による		
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること	× 不要だが医師の指示に従って登園	
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過すること		
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること		
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること		
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと		
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと		
突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと		
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
帯状疱疹しん	すべての発しんがかさぶた化してから		

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。

- ・証明書が必要な感染症の場合は、医師に証明書（意見書）に記入していただいでください。
※証明書（意見書）の用紙は保育園にあります。また、岡山市公式ホームページからダウンロードすることもできます。
- ・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、保護者が健康観察記録表（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症報告書）へ記入し、再登園する日の朝の検診時に保護者が職員に手渡ししてください。
※健康観察記録表の用紙は保育園にもあります。また、ホームページからダウンロードすることもできます。
- ・第二福田保育園では園児の内科健診を年2回、歯科健診を年1回、実施しています。
《囑託医》 園医 林内科小児科医院 院長 林純一先生 282-2626
 歯科医 ごとう歯科医院 院長 後藤弘幸先生 281-6471

4. 登園・降園の送迎について

送迎のきまり

- ・お子様の送迎については安全で確実に行為に誓約書を提出してもらいます。また、園児受渡しの間違いやご家庭の窓口を一本化する為に保護者のいずれかを送迎責任者として下さい。連絡が無く送迎責任者以外の方がお迎えに来られた場合は、送迎責任者へ確認が出来るまでは園児をお渡しする事は出来ません。年度途中で送迎責任者を変更する場合は職員へお伝え下さい。
- ・お子様に関する伝達事項がありますので代理人による頻回な送迎は控えて、保護者が週1回以上は送迎を行うようにお願いします。
- ・お子様の受け渡しは担任以外の職員が行う場合もある為、その職員が保護者を認識できない場合がございます。その場合は保護者様に対して大変失礼ではございますが、お名前と続柄を確認させて頂いたうえでお子様をお渡し致しますので、予めご了承下さい。
- ・誓約書に記載されている以外の方に園児の送迎を依頼する事はなるべくお控え下さい。
- ・職員へお子様の受け渡しをする前後は送迎者が子どもの責任者となります。
- ・登降園の際はお子様の受渡しが終わり次第、速やかにお帰り下さい。園舎内や園庭、駐車場で園児又は小学生等の兄弟で遊ぶ事は大変危険です。また、送迎者同士の立ち話等は他の利用者や地域のご迷惑となるのでやめて下さい。

○「登園」と「検診」について（登園時間と場所）

時間	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児
7:00～8:15	もも組				
8:15～9:00	もも組		ぶどう組		

- ・「登園」は9:00までをお願いします。送迎者は園児と一緒に検診場まで来て職員へ健康についての伝達を行って下さい。
- ・園児は体温の確認後にお預かりします。（0.1.2歳児）
- ・送迎責任者以外がお迎えに来られる場合は送迎責任者が送迎者名と続柄を必ず事前に保育園へお伝え下さい。

0,1,2 歳児は保育連絡帳、口頭又はメモでお願いします。

3,4,5 歳児は口頭又はメモでお願いします。

※職員がお子様をお預かりする際に 3.健康管理に記載されている事について確認する事を「検診」としています。送迎者は職員に24時間以内にお子様に家庭で起きていた症状や様子の変化を正確に伝達して頂きますようお願いします。

○「降園」について（降園時間と場所）

時間	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児
15：50～16：00	もも組	ばなな組	いちご組	ぶどう組	めろん組
16：00～16：40	もも組	ばなな組		ぶどう組	めろん組
16：40～16：45	もも組	ばなな組		ぶどう組	
16：45～17：45	ばなな組			ぶどう組	
17：45～19：00	ばなな組				

※15：50以降で戸外あそびをしている場合は、戸外で受渡しを行います。

- ・「降園」は、必ず職員からお子様を受渡し致しますので、送迎者は職員へ連絡なしにお子様を連れて降園しないで下さい。

5. 連絡・緊急のお迎えについて

- ・保護者が保育園にお子様をお預けする時には①保護者が指定した緊急連絡先に必ず連絡が取れる事。②緊急のお迎えが約1時間以内に対応が可能な状態で園にお子様をお預け頂きますようお願いします。

※上記の2点が不可となる場合は、お子様をお預かり出来ない可能性があります。

※事前に保護者が職場や家庭と相談し、緊急連絡先に連絡や緊急時のお迎えが可能なように調整して頂きますようお願いします。

※在園中にお子様の熱が37.8度以上になった場合や病状の急変（発熱や体調不良含む）、怪我等緊急事態が生じた時には、保護者が指定した緊急連絡先に連絡し緊急のお迎えを要請する事になります。また、状況に応じて園医や救急などに連絡するなど必要な措置をとります。熱が低い場合でも、職員が医療機関への受診やご家庭で休息が必要であると判断した場合は、緊急のお迎えをお願いします。

- ・毎月末に次月の「園だより」「クラスだより」「給食献立表」を発行します。
- ・お子様のかばんの中に案内や手紙を入れておく事がありますので、毎日確認をして下さい。行事の時などは通常と保育時間を変更する場合があります。また、園からの連絡を事務所や各クラスの入り口に掲示する事がありますので、ご注意ください。
- ・保育園から家庭保育への切り替えをお願いすることがあります。土曜日・年末年始・新年度準備の期間などにお願いの手紙を出しますので、ご覧のうえ、ご協力をお願い致します。
- ・欠席や遅れて登園する場合は、当日9時までに欠席の理由を保育園へお伝え下さい。9時までに連絡がなく、欠席の場合は園より電話確認を行います。
- ・連絡については電話に出た職員にお申し付け下さい。担任の呼び出しは、保育に支障をきたすことがありますので、緊急時に限らせて頂きます。

○非常災害対策について

- ・ 気象警報発令等の非常災害時は別紙「**気象警報発令時等における臨時休園の取扱いについて**」に準じて休園、家庭での保育、緊急のお迎えの措置を行います。
- ・ 避難防災マニュアルに基づき火災・地震・水害・台風等を想定した避難訓練と職員の消火器取扱い訓練を毎月1回以上実施しています。

・ 緊急避難場所

地震等の大規模災害発生時又は発生が予測される場合には、下記の場所に避難します。

第一避難場所：第二福田保育園園庭 第二避難場所：第二福田保育園屋上

第三避難場所：福田保育園

管轄 岡山南消防署〒702-8046 岡山市南区南輝2丁目2番5号 TEL086-262-0119

岡山南警察署〒700-0944 岡山市南区泉田5丁目4番6号 TEL086-245-0110

6. 保育料について

- ・ **3号認定(0歳児～2歳児)** 保育料の納入は、原則として岡山市へ口座振替になります。
- ・ 月末までに入金のない場合には、岡山市から保育園に督促状が来ます。督促状は、保育園から保護者の方にお渡しします。それでもなお保育料が納入されない場合は、保育が受けられなくなることがあります。
- ・ 長期欠席の場合にも、保育料の減額はありませぬ。期限までに納入して下さい。

7. 利用の開始及び終了、年度途中手続きについて

- ・ 第二福田保育園では、岡山市が行う利用調整により、第二福田保育園の利用が決定されたときに保育の提供を開始します。
- ・ 第二福田保育園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。
 - ① 園児が小学校就学の始期に達した時。
 - ② 法令に定める支給認定要件に該当しなくなったとき。
 - ③ 退園の届出があったとき。

その他、第二福田保育園の利用継続に当たり重大な支障又は困難が生じたとき。

- ・ 年度の途中でやむなく退園する場合には、市役所へ退園届けを出しますので、退園月の前月の20日までに退園届を保育園へ提出して下さい。
- ・ お子様や同居のご家族(父、母、祖父母)の氏名・住所・勤務先・電話番号・携帯電話番号の変更がある場合には必ず申し出て下さい。
- ・ 求職中や採用予定の方、出産等を理由に保育の申し込みをされた場合は入園期間の制限がありますので、就業先の決定、その他の理由がある場合には速やかに保育利用事由証明書等保育ができないことの証明書を提出して下さい。尚、求職活動を行っても勤務先の決定がない方、その他保育を必要とする場合には保育園又は福祉事務所及び就園管理課にご相談下さい。

※岡山西福祉事務所 岡山市南区妹尾880-1(西ふれあいセンター内) TEL281-9620

※岡山市就園管理課 岡山市大供1丁目1番1号(岡山市役所9階) TEL803-1431

8. 制服について

当園では、子どもがみんな同じ容姿や服で生活する事で、園児が平等である意識を大切にしており、また、規則を正しく守る事を伝える一環として、1歳児より制服を導入しています。保護者の皆様には制服着用についてご理解と下記の事項へのご配慮をお願い致します。

○暖かい季節（6月～9月） 目安の気温 20度以上

半袖・ランニングの制服、半ズボン、肌着、靴下、帽子

《注意点》

- ・肌着を着ている
- ・登園時に汗や雨で服が濡れていない
- ・制服以外の長袖（ヒートテック等）と半袖の重ね着をしない

○寒い季節（10月～5月） 目安の気温 15度以下

上張り（3歳児以上）、長袖の制服、半ズボン、肌着、靴下、帽子

《注意点》

- ・半ズボンの下にタイツやレギンスを履かない（着脱がしにくいです）
- ・寒い季節は長袖制服の中に制服以外の長袖肌着を着用しても構いませんが、厚着になりすぎないようにして下さい。また、半袖の制服での衣服調節が必要でない時は長袖の肌着のみの調節で構いません。
- ・ジャンパー、マフラー、手袋、オーバズボンを着用させて登園した場合は、登園時に脱いで保護者が管理して下さい。

登園時の服装の注意点



- ・**登園時は制服を着用する ※0歳児以外**
- ・ポケットティッシュ、ハンカチ（名前アリ）をポケットへ入れる
- ・帽子を被る
- ・髪ゴムはアクセサリがついて無いもの
- ・外靴はサイズが合っている、動きやすいもの
- ・上靴は園の規定のもの
- ・名札をつける。（上張り）
- ・ズボンはポケットが前側
- ・玩具、髪をとめるピン等は、危険を伴いますので持って来ないで下さい
- ・かばんなどにキーホルダーやアクセサリ、お守り等をつけると、子ども同士でトラブルのもとになりますのでつけないで下さい



※0歳児の服装は私服です。上下別々のものでボタンやフード、チャックのない着脱しやすく、汚れてもよい服を着用して下さい

9. 用品の準備と決まりについて

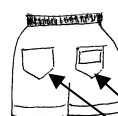
- ① 制服上下には下の図のように氏名を明記して下さい。

制服半袖、長袖



13cm
5 cm

制服半ズボン



ポケット
白い布に名前を
書いてぬいつける。

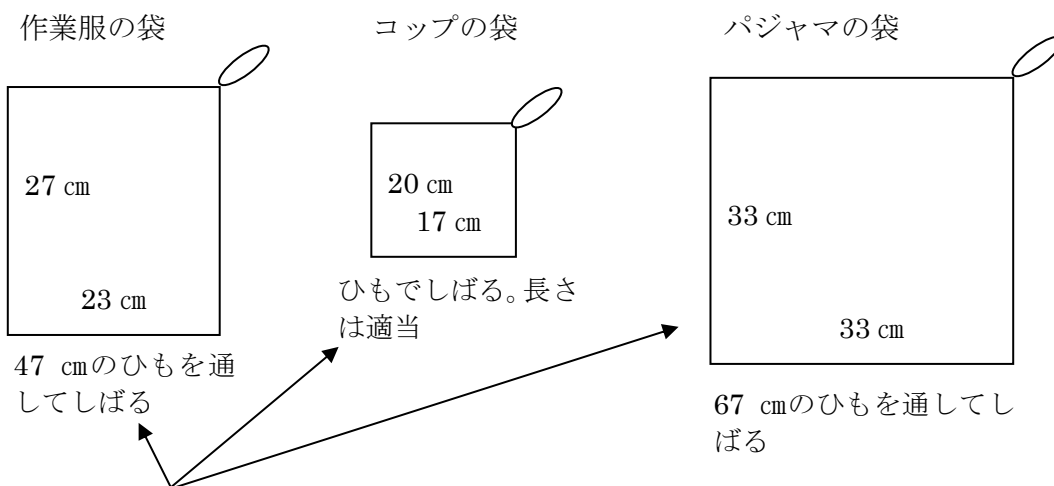


- ② ポケットの両方にハンカチ、ちり紙が落ちないように、スナップボタン等をつけて下さい。

- ③ 袋について

上靴・コップ・パジャマ・作業服など持ち運びをする袋を作して下さい。

※上靴袋は上靴（バレーぐつ）が入る大きさに作して下さい。



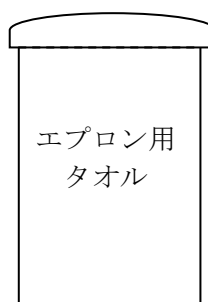
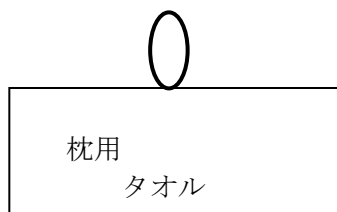
※作業服の袋、コップの袋、パジャマの袋にも白い布に名前を記入して、ぬいつける

- ④ 持ち物には、全部（クレパス一本まで）ひらがなで氏名をはっきり記入して下さい。

- ⑤ 午睡用の枕と乳児用エプロンをタオルで作して下さい。

めろん・ぶどう組の枕用タオルは中央に紐をつけて下さい。

いちご・ばなな・もも組の枕用タオルは紐無しでお願いします。



タオルを半分に折って縫い、ゴムを通して
ください。

年齢別一覧表	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
上靴の袋	○	○	○	○		
作業服の袋	○	○	○	○		
コップの袋	○	○	○			
パジャマの袋	○	○	○	○	○	○
ひも付き枕用タオル	○	○	○			
ひもなし枕用タオル				○	○	○
エプロン用タオル				○	○	○

保育用品について ※用品は規定のものをご利用ください。

年齢		クラス名	クラスカラー	持ち物
4・5歳児	年長組	めろん	みどりいろ	クレパス・はさみ・のり・下敷き・道具箱 ・すまいるマーカー・粘土・粘土板・ 粘土ケース
	年中組			
3歳児	年少組	ぶどう	むらさきいろ	クレパス・はさみ・のり・下敷き・道具箱
2歳児	三未組	いちご	あかいろ	クレパス
1歳児	乳児組	ばなな	きいろ	備品を使用しますので個人用はありません
0歳児	乳児組	もも	ピンクいろ	備品を使用しますので個人用はありません

- ・上記の道具は保育上必要としますので、保育園でそろえて、保育園に保管しておきます。
- ・継続児と新入園児の新年度用品の一覧表に価格を記載しておりますのでご確認ください。

10. 毎日の持ち物について

☆全園児☆

週の始めに持って来て週の終わりに持って帰るもの

- ・通園バック（手さげ袋）の中…パジャマの入った袋、枕のタオル

※バレー靴（2, 3, 4, 5 歳児）、作業服（2, 3, 4, 5 歳）、カラー帽子（0, 1 歳児）

☆0・1 歳児の毎日の持ち物☆

- ・通園バック（手さげ袋）の中…乳児連絡帳、紙パンツ（5 枚）、

着替え 2 組（肌着、上着、ズボン）、スタイ 2 枚、食事用エプロン 1 枚

※持ち手のついたビニール袋に名前を 1 枚ずつ書いてまとめて持ってきておいてください。

※全ての持ち物は個人差で不足したり、あまり使わなかったりしますので、その時は担任より個別にお知らせします。基本的に毎日汚れた衣類を持って帰るので、持って帰った枚数を次の日に持って来てください。

※1 歳児は朝の検診を済ませたら送迎者がばなな組の園児のロッカーへ衣類や荷物等を入れて下さい。

※紙パンツは保育園で処分を行います。

（名前は紙パンツの前側にフルネームで記入して下さい）

☆2 歳児の毎日の持ち物☆

- ・かばんの中…出席ノート、保育連絡帳

- ・通園バック（手さげ袋）の中…紙パンツ（トレーニングパンツ、綿パンツ）5 枚、

着替え 2 組（肌着、上着、ズボン、靴下）、食事用エプロン 1 枚

1 トレーニングパンツ、綿パンツ等、毎日汚れ物を持って帰ります。持ち手のついたビニール袋に名前を 1 枚ずつ書いてまとめて持ってきておいてください。

2 汚れたパンツ等は持って帰った枚数を持って来て下さい。

※朝の検診後に子どもの受け渡しを済ませたら、送迎者が園児と一緒にいちごぐみの部屋に行ってロッカーの衣類かごへ荷物を入れて下さい。同時に衣類等のロッカーの荷物の状況の確認をしてください。

※紙パンツは保育園で処分を行います。

（名前は紙パンツの前側にフルネームで記入して下さい）

☆ 3・4・5歳児の毎日の持ち物☆

- ・かばんの中…出席ノート、コップの入った袋、箸箱、歯ブラシ（3歳児は6月に配ります）

※園に置いて置くもの…着替え（肌着、規定のスポーツウェア上下、なければ私服）、靴下
通園バック（手さげ袋）

汚れ物があれば通園バック（手さげ袋）に入れて持って帰ります。持ち手のついたビニール袋に名前を1枚ずつ書いてまとめて持ってきておいてください。

※朝の検診を済ませた後に保護者の方と子どもさんとで部屋のロッカーに荷物を片付け、衣類の確認もしてください。（8:15～）

○着替えについて

- ・備品の制服上下、上張りは貸し出しをすることがありますが、その場合には洗濯をして必ず保育園へ返却して下さい。
- ・ご家庭から下着のパンツの着替えが無い場合は、感染症などの衛生面に配慮し、新品の下着を購入となります。布パンツは一枚400円、紙パンツ・紙オムツは各50円です。当日お迎えの時に請求書をお渡ししますので、代金は後日お支払い下さい。

※パンツの交換時に、綿パンツをはかれていたときは綿パンツ、紙パンツをはかれていたときは紙パンツを使用します。ご了承ください。

1 1. 交通安全について

- ・送迎をされる皆様には、別紙「園児の送迎用駐車場及び進入路の利用について」をよくご覧いただき、近隣住民や地域に親しまれる交通マナーで安全な園児の送迎をして頂きますよう、よろしくお願いいたします。
- ・交通安全教育は、まず「歩くことから」と言われています。朝夕の送り迎えは、お子様を実地に指導できる絶好のチャンスです。できるだけ歩いて登・降園し、正しい歩き方を指導して下さい。
- ・自転車の送り迎えは子ども専用の荷台をつけて一人に限られております。バイクでの二人乗りで送迎は危険ですので、お控えください。※自転車は正門の駐輪場をご利用ください。
- ・送迎の時間は混雑し、大変危険です。送迎者と園児は一緒に行動し、車を駐車後はエンジンをきって下さい。車での送迎はシートベルト・チャイルドシートの着用をお願いします。

12. 諸費用について

保育料の他に必要となる費用（例：給食費（3歳児クラス以上）、社会見学費・月刊絵本（5歳児クラス）、昼寝用布団使用料（全園児）、その他の用品代など、以下を「諸費用」といいます。）については保護者の方のご負担となります。なお、正当な理由なく諸費用の納入期限までに支払いが無い場合には滞納となります。滞納が続いた場合には退園となる場合がありますので、ご注意ください。

(1) 諸費用の額について

給食費 3歳児以上 (月曜～金曜日) 1ヵ月分6,500円 (主食1,700円) (副食4,800円)	5ヵ月分 32,500円(4月～8月分) (内訳 主食8,500円 副食費24,000円) ・岡山市より副食費の負担がない旨の連絡を受けた園児については、 主食費(5ヵ月分8,500円)のみの負担となります。		
1年間分を二回に分けてお支払いして頂きます。	7ヵ月分 45,500円(9月～3月分) (内訳 主食11,900円 副食費33,600円) ・岡山市より副食費の負担がない旨の連絡を受けた園児については、 主食費(7ヵ月分11,900円)のみの負担となります。		
給食費 3歳児以上 (土曜日)	日額 330円(内訳 主食110円 副食費220円) ・初回時のみ各家庭より袋代60円を頂きます。 ・岡山市より副食費の負担がない旨の連絡を受けた園児については、主食費(日額110円)のみの負担となります。		
社会見学費(5歳児)	1ヶ月 300円	昼寝用布団使用料	1ヶ月 300円
月刊絵本(5歳児)	1ヶ月 470円	(0～5歳児)	
その他用品代	随時集金します	・5歳児の布団使用料は12月まで	

○給食費（3歳以上）とは、給食やおやつを提供にかかる費用です。

① 年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子ども(※1)については、保護者による副食費の負担はありません。なお、年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもにあたるかどうかの算定基準は、岡山市が利用者負担額を決定する際の基準と同じ基準になります。

② 副食費負担のない世帯(※1)には、岡山市より通知があります。副食費負担がないご家庭でも主食費は免除されませんので、12ヵ月分の主食費20,400円をご負担いただきます。

(2) 諸費用（給食費を除く）の納入方法について

給食費以外の諸費用については、集金袋をお渡しいたしますので、定められた金額を同封の上で、集金袋をお渡ししてから開園日3日以内に納入してください。

(3) 給食費の納入方法について

月曜日から金曜日分は、当園の口座への振込みです。※別紙でご確認下さい。

土曜日分は、当日の朝に現金での支払いです。

※園児をお預けになる際に、現金を袋に入れて職員に直接お渡しください。

なお、当日午前11時までにお迎えに来られた場合は、その場で返金いたします。

(4) 給食費の精算について

ア 年度途中で退園される園児については、給食費の残月分を返金させていただきます。

※材料を一括購入するため、日割り精算は行いませんので、予めご了承ください。

【例】 4月入園、7月20日に転勤のため退園

→退園翌月の8月の1ヵ月分を返金させていただきます。

イ 年度途中で、副食費免除へと変更になった場合は、変更になった月から年度末までの副食費相当額を返金させていただきます。

(5) 連帯保証人について

諸経費の納入に対しては、別世帯の方による連帯保証人をお願いしております。

誓約書に、連帯保証人ご自身による署名押印のうえ、保育園側にご提出ください。

13. 給食について

- ・調理職員及び調乳職員は毎月検便をしています。また、調理室や扱う食材や調味料につきましては徹底した衛生管理を行い、子ども達へ安全な給食を提供する事を心がけています。
- ・児童の年齢により、給食・おやつを提供を行います。

午前のおやつ	午前9時30分	0.1.2歳児
昼食	午前11時～12時30分	全年齢
3時のおやつ	午後3時	全年齢
延長の軽食	午後6時5分頃	延長保育利用者
- ・毎日の給食は展示するとともに、毎月献立表を発行しています。
- ・第二福田保育園では地産地消の取り組みを推進しています。

○食物アレルギーへの対応について

- ・お子様に食物アレルギーの疑いがある場合は、直ちに医療機関への受診をお願いします。その後、医師より「生活管理指導表」で食事でのアレルギーの除去が必要と記載されているお子様には除去食の対応を行います。

※除去食を開始するには、下記の3つの書類が必要となります。

1 「アレルギー状況調査票」※保護者作成

2 「園におけるアレルギー疾患生活管理指導表の記載について(お願い)」の医師への案内

3 「生活管理指導表」※医師に必要事項を記載済のもの

※食物以外の花粉等のアレルギーやぜんそくについても園で対応する為に上記の3つの書類が必要となります。

14. 保護者会について

当園には保護者会が結成されており、当園園児の保護者は第二福田保育園保護者会に必ず加入し、保護者会会員となって頂く事となっています。

～保護者会の目的～

「第二福田保育園の保育方針に基づいて本園在園児の保護者と職員が一体になり、園児のすこやかな発育と幸福を図ること」

保護者会の意義

- 保護者が子育てに関する情報や体験を共有する事で横と縦の繋がりをつくる
- 子どもの為に保育園職員と保護者同士が協力できる繋がりをつくる
- ・第二福田保育園保護者会会費（園児一人／月額500円）を集金袋にて集金致します。
- ・年1回、保護者会総会を開会し、保護者役員を選出を行います。
- ・活動や行事の事業計画、予算、決算は、選出された役員による役員会で決定いたします。
- ・役員会から会員の皆様にご協力のお願いをする事がありますので、その際は宜しく願います。

15. 休園日のお願いについて

- ・年末年始などは休園になりますので、園日より等をよくご覧下さい。
- ・家庭保育のお願いの手紙を出しますので、その際にご覧の上ご協力をお願いします。
- ・4月の保護者役員会終了後に年間行事予定を配布いたします。

16. 虐待防止措置

- ・園児に対して、児童福祉施設最低基準第9条の2及び同第9条の3の規定により、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしない他、園児の人権擁護・虐待防止のための、職員に対する研修を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市子ども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

岡山市子ども総合相談所 岡山市北区鹿田町1丁目1番1号 Tel803-2525

岡山市南区西福祉事務所 岡山市南区妹尾 880-1 Tel281-9621

17. 保険について

- ・保育園における保育中の傷害については、日本スポーツ振興センターに加入し、その範囲内でさせていただきますのでご了承下さい。（別紙参照）
- ・登園前や降園後の保育園がお子様をお預かりする前後に保育園の駐車場、園庭、園舎内で遊んでいて起きた事故は、保護者の責任となりますので、保育中の事故と同様のお取り扱いとなりません。

18. ご意見・ご要望・苦情の窓口について

- ・保育園を利用するにあたりましてお気づきのことやご意見・ご要望などがございましたらご遠慮なく、職員へお伝えいただきたいと思います。

19. 第二福田保育園 保育・子育て支援の特色について

～保育～

- ・書道では、「文字に興味をもつこと、正しい姿勢で座り、文字を書き、集中力を育てる」事に取り組んでいます。
- ・音楽では、「歌を大切に子ども達が歌を通じて豊かな感性を養い、歌で表現する楽しさを知る」「鍵盤に触れ、音階や曲を自ら練習し、友達と共に演奏し協調性を学ぶ」事に取り組んでいます。
- ・運動あそびでは、「屋内で体操やマット、鉄棒等の様々な体育器具に触れ身体の使い方を知る事や屋外でのサッカーやランニングでの持久力や反射神経を身につける」事に取り組んでいます。
- ・農業では、「四季が変わりゆく中で米や野菜を自ら育てる経験を通じて生育について学び、育つ過程の変化を自ら見つける」事に取り組んでいます。
- ・絵本の読み聞かせでは、「絵本を通して想像をふくらませたり、自分の経験と結びつけ振り返ることで道徳性を養う」事に取り組んでいます。

～子育て支援～

- ・絵本紹介では、保育士が研修や研究、保育の中で得た絵本に関する知識によって「絵本の題名、内容を紹介する事で家庭での絵本を通じた親子の愛着形成を育てる」事に取り組んでいます。
- ・ドキュメント掲示では、行事や日常の保育の見える化（写真やコメント、制作物の掲示等）で保護者と園児の育ちの共有を大切にしています。ドキュメントをご覧になって頂き、感想がございましたら職員へお話頂ければと思います。

20. その他

- ・保護者が撮影した個人情報の取扱いについて

保護者が園の行事等で撮影した画像や動画に他の園児が記録されている場合、他の園児の個人情報として、**保護者の責任で管理**して頂きますようお願いいたします。また、園を利用されているご家庭の中には園内でのお子様やご家族の画像や動画をインターネット等（SNSやHP）へ掲載を不可とされている方もおられます。もし、保護者による個人情報漏洩の問題が起きた場合は、当人同士で解決をして下さい。**保育園は責任を負いかねます。**

社会福祉法人同心会 第二福田保育園

住所 〒701-0205 岡山市南区妹尾 3763-1

TEL086-230-6652 携帯 090-7992-9365

FAX086-230-6653

Eメールアドレス dainifukuda@dousinkai.com

H.P アドレス <http://www.dousinkai.com>

利用者各位

社会福祉法人同心会 第二福田保育園

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本保育園では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

本保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めておりますので、お知らせいたします。

記

1. 苦情解決責任者 藤本 篤子 (園長)
2. 苦情受付担当者 田中 千真理 (主任保育士)
3. 第三者委員 (1) 久山 正人 [連絡先 281-2156]
(2) 岡本 文香 [連絡先 281-2792]

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ア. 第三者委員による苦情内容の確認
- イ. 第三者委員による解決案の調節、助言
- ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、岡山県社会福祉協議会（086-226-9400）に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

令和6年度 新学期用品一覧表

	5歳		4歳		3歳		2歳		1歳		0歳	
	継続	新入	継続	新入	継続	新入	継続	新入	継続	新入	継続	新入
出席ノート・シール	730	730	730	730	730	730	730	730				
道具箱		880		880	880	880						
通園バッグ(手さげ袋)		570		570		570		570		570		570
クレパス		700		700		700	700	700				
組別名札		150	150	150	150	150						
カラー帽子		750	750	750	750	750	750	750	750	750		
カラー帽子(たれ付き)		1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100		
カラー帽子 0歳児用(たれ付き)												1,300
コップ		260		260	260	260						
はさみ		470		470	470	470						
下敷き		150		150	150	150						
粘土ケース		380	380	380								
粘土板		600	600	600								
粘土		370	370	370								
のり		270		270	270	270						
すまいるマーカー		820	820	820								
鍵盤ハーモニカ	5,600	5,600										
お便りバインダー										390		390
ほいく連絡帳(2歳)							170	170				
乳児用連絡帳(0・1歳)										190		190
納入袋(オレンジ)諸費用	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
納入袋(クリーム)保護者会用	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
合計	6,450	12,820	3,920	7,220	3,780	5,050	2,470	3,040	870	2,020	120	
合計(たれ付き帽子)	6,450	13,170	4,270	7,570	4,130	5,400	2,820	3,390	1,220	2,370	120	2,570

用品	サイズ	値段	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳		
かばん (園推奨)		¥3,000	○	○	○	○				
バレエ靴 (園規定)	14cm~20.5cm	¥2,100	○	○	○	○				
バレエ靴 (園規定)	21cm~24cm	¥2,300	○	○	○	○				
作業服 (園規定)		¥2,400	○	○	○	○				
上張り (園規定)	(90~130)	¥4,900	○	○	○					
布パンツ	(100~120)	¥400	着替えが無い場合は購入							
紙パンツ	(M・L)	¥50	着替えが無い場合は購入							
歯ブラシ (園規定)		¥100	○	○	○					
歯ブラシケース (園規定)		¥160	○	○	○					
自由画帳 (園規定)		¥210	○	○	○					

制服	サイズ	値段	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
半ズボン (園規定)	(90~130)	¥2,600	○	○	○	○	○	
半袖 (園規定)	(90~130)	¥2,700	○	○	○	○	○	
長袖 (園規定)	(90~130)	¥4,800	○	○	○	○	○	

※用品・制服などご購入について

・かばん、制服、上履き、作業服はなりこまや洋品店で販売しています。

住所 岡山市南区妹尾298 電話086-282-0062

※年度途中に購入された連絡帳やバレエ靴、歯ブラシ等は、請求書をお渡しますので、ご家庭にある不要な袋に名前と用品の代金を記入して頂き、後日お支払いください。

年間行事

月	行 事
4月	入園式、保護者会結成式、保育面談
5月	こどもの日、家族の日
6月	衣替え、歯科健診、内科健診1 参観日、田植え、個別懇談会(5歳児のみ)
7月	七夕祭り、創立記念日 夕涼み会(福保合同) プール(4・5才) 水遊び(全年齢 第二福田)
8月	プール(4・5才)、恐竜制作発表(5才) 水遊び(全年齢 第二福田)
9月	敬老参観日(4・5才)

月	行 事
10月	衣替え、秋の遠足(4・5歳児) おにぎり作り体験(4・5歳児)
11月	運動会(全年齢)、お楽しみ会(5歳児) 七五三、勤労感謝の日、個別懇談会(希望者のみ) 新入園児受付開始
12月	保育園交流会(5歳児) 大掃除 クリスマス会
1月	新年にこにこ会、どんど焼き
2月	節分、内科健診2 新入園児健康診断、生活発表会
3月	ひなまつり おもいで親子遠足(5歳と保護者) お別れ会、卒園式、保護者会解散式

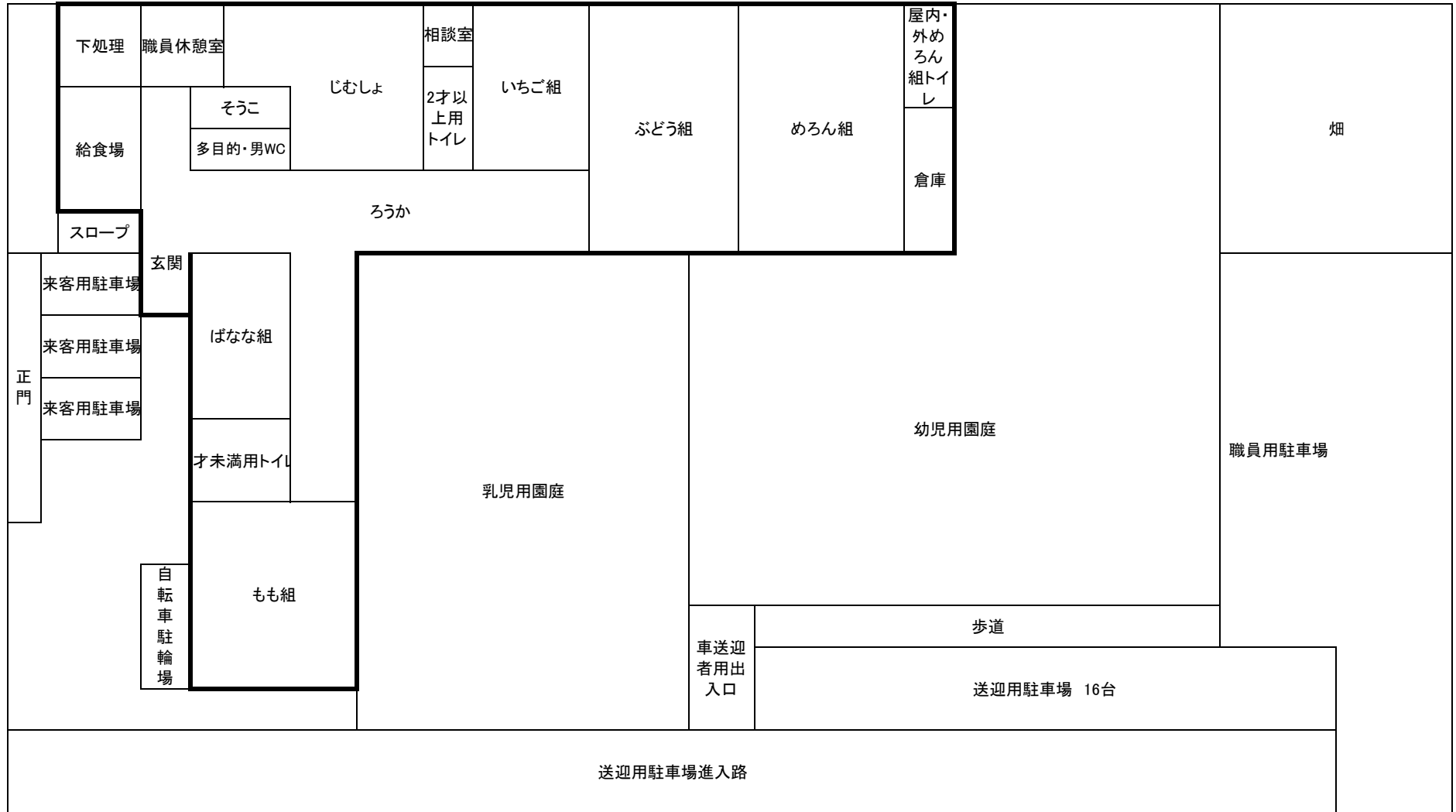
毎月の行事

・身体計測 ・誕生会 ・避難訓練 ・そうじの日

デイリープログラム

時間	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
7:00	開園 全年齢(自由遊び/室内)					
8:15	2・3・4・5才異年齢保育(自由遊び/室内)				0・1才異年齢保育(自由遊び/室内)	
9:00	順次登園、検診 3・4・5才異年齢保育(自由遊び/室内と戸外)			自由遊び(室内)	自由遊び(室内)	自由遊び(室内)
	片付け・着脱・排泄・手洗い				片付け・手洗い	片付け・手洗い
10:00	朝のお集まり 年齢別保育	朝のお集まり 年齢別保育	朝のお集まり 年齢別保育	おやつ 年齢別保育	おやつ 着脱・排泄 年齢別保育	おやつ 着脱・排泄 年齢別保育
11:00				屋食		
11:10			屋食			
11:20						
11:30	屋食			絵本読み聞かせ	絵本読み聞かせ	絵本読み聞かせ
12:30	絵本読み聞かせ		絵本読み聞かせ	午睡		
12:45	午睡					
	※年長組は1月より午睡は無く、活動を行います					
14:30	起床					
15:00	おやつ					
	帰りの会(先生とのお話、季節の歌)					
15:50	順次降園 3・4・5才異年齢保育(自由遊び/室内と戸外)			自由遊び(屋内)	自由遊び(屋内)	自由遊び(屋内)
	片付け・排泄・手洗い					
	リラックスタイム			1・2才異年齢保育(自由遊び/室内)		自由遊び(屋内)
16:45	3・4・5才異年齢保育(自由遊び/室内)			0・1・2才異年齢保育(自由遊び/室内)		
17:45	全年齢(室内遊び)					
18:00	延長保育 ※土曜日は18時閉園です おやつ					
19:00	閉園					

第二福田保育園 平面図



第二福田保育園送迎用駐車場及び進入路の利用について

- ・ 保護者又は送迎者は送迎用駐車場及び進入路では園児の飛び出しに十分注意して最徐行で安全運転をして下さい。
- ・ 送迎用駐車場及び進入路は大変危険なので、保護者又は送迎者は子どもの安全について責任をもって管理して下さい。
- ・ 送迎用駐車場及び進入路は左側通行、センターポール又はセンターラインをはみ出さないように通行して下さい。
- ・ 車を駐車後は安全の為、必ずサイドブレーキをかけて、エンジンを切して下さい。
- ・ 登降園の際は子どもだけで通用門の出入りをさせないで下さい。
- ・ 送迎用駐車場及び進入路では地域や近隣住民、他の保護者又は送迎者への迷惑となる行為（騒音、長時間の立ち話、子どもの放置、田んぼへの石の投げ入れ等）は行わないようにして下さい。
- ・ 園児の送迎以外の目的で園に許可なく無断で送迎用駐車場及び進入路の使用は行わないで下さい。
- ・ 送迎用駐車場及び進入路や隣接する敷地へゴミを捨てないで下さい。
- ・ 当園は送迎用駐車場及び進入路で起きた事故や盗難については一切責任を負いません。
- ・ 自転車は園舎西側の駐輪場へ駐輪し、園児の送迎は玄関より行って下さい。
- ・ 上記の記載事項を守られてない場合は注意を行います。注意をしても改善頂けない場合は、送迎用駐車場の利用を禁止とさせていただきます。

「保育園とくすり」について

保護者の方へ

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育課

1. お子さんのくすりは、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、登園できないときは保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合万全を期すために「くすり依頼書」に必要な事項を記入していただき、くすりに添付してください。
2. 医師の診察を受けるとき、お子さんが保育園に通園中は原則としてくすりの使用ができないことをお伝えください。
3. 持参するくすりについて
 - ①くすりは、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。
 - ②保護者の個人的な判断で持参したくすりは、保育園では対応できません。
 - ③座薬の使用は行いません。

※注

- ①医師が処方したくすりには必ず「くすり依頼書」を添付してください。
- ②慢性の病気などで「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添付してください。
- ③服用するくすりは1回分に分けて持参してください。
(塗り薬に関しては継続してお預かりしますが、一ヶ月単位で薬を確認して、再度薬と「くすり依頼書」を出しなおしてください。)
- ④袋や容器には、お子さんの名前を記入してください。

4. 「くすり依頼書」について
 - ①全ての欄がきちんと記入されていないと、対応できませんのでご了承ください。
 - ②くすりと「くすり依頼書」は、必ず保護者が担任に手渡しください。
(担任もしくは検診当番)

※ ホクナリンテープを張っているお子様は「塗り薬依頼書」のご提出をお願いします。

保育園では原則としてくすりの使用は出来ませんが、医師の診察によりやむをえず使用しなければならない時には、下記の事項をよく読んで、今後は「くすり依頼書」にご記入のうえ申し出て下さい。
(第二福田保育園園長)

気象警報発令時等における発令区域内的の保育園等の対応について

○幼稚園・認定こども園（1号認定子ども）対象

原則として、園が所在する学区の小学校等と同様の対応を行うこと。ただし、警戒レベル3が発令された場合、休園とする。

○保育園・認定こども園（2・3号認定子ども）対象。園が所在する地域に、以下の警報・注意報・避難情報が発令された場合の対応。

	気象警報・注意報（気象庁）			避難情報（岡山市）	
	注意報	警報	特別警報	警戒レベル3	警戒レベル4
				高齢者等避難	避難指示
開園予定時刻の1時間前から開園までの間	開園、通常保育	①開園、通常保育 ②できる範囲で保護者に家庭保育を依頼	休園（終日）	休園（終日）	休園（終日）
開園中	通常保育を継続	①通常保育を継続 ②できる範囲で保護者に迎えを依頼	①園で待機または避難場所等へ避難 ②保護者に迎えを依頼	①園で待機または避難場所等へ避難 ②保護者に迎えを依頼	①園で待機または避難場所等へ避難 ②保護者に迎えを依頼

注1）気象警報・注意報と避難情報（警戒レベル）が同時に発表されている場合は、より安全性を重視した基準に拠ること。

注2）特別警報、高齢者等避難、避難指示が発表されていない場合でも、各園において、個別の状況等により、安全な保育が困難と判断する場合は休園等の措置を講じること。

注3）波浪警報または高潮警報のみが発表されている場合は、園が所在する区域にその影響が及ぶ可能性があるかどうかを考慮して判断すること。

注4）震度5弱以上の地震が開園後から開園までの間に発生した場合（地震発生から開園までの間に、園の施設等の安全確認を日中に行うことができた場合を除く。）は、園の施設等の安全確認のため、休園（終日）すること。開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、津波警報等の情報に留意しながら、保護者に引渡しができるまで、児童の安全を確保すること。